

令和5年度 岡山県日本型直接支払等推進委員会の議事要旨

1 日時 令和5年8月4日(金) 13:30~17:20

2 場所 アークホテル岡山 (岡山市北区下石井 2-6-1)

3 協議等事項

(1) 多面的機能支払交付金の令和4年度実施状況及び第2期最終評価について

(2) 中山間地域等直接支払交付金の令和4年度実施状況及び棚田地域振興活動加算の目標設定について

(3) 環境保全型農業直接支払交付金の令和4年度実施状況について

4 協議等の内容 ※■委員の意見 □事務局の回答

(1) 多面的機能支払交付金の令和4年度実施状況及び第2期最終評価について

■(西村委員) 資料4ページについて、岡山市は農地維持支払や共同活動の取組は多く、長寿命化の取組はないが、その理由はなにか。

□施設の更新等を行える市独自の長寿命化対策の事業があるため、多面的機能支払では取り組んでいないと聞いている。

■(九鬼委員長) 資料5ページについて、平成29年度から活動を開始した活動組織が5年間活動し、令和4年度から新たに5年間の活動を開始すると思うが、平成29年度の交付対象面積に比べて令和4年度が大幅に増加している理由はなにか。

□令和4年度から美作市で1市1組織に広域化した際に、今まで当該制度に取り組んでいなかった地域でも取組を開始したことが主な増加要因である。

■(九鬼委員長) 美作市の広域化の背景はなにか。

□当該制度は事務手続きが煩雑で作成する書類が多く複雑という意見が多いため、新たに取り組もうとする地域が躊躇して取組地域が拡大しないという課題があったが、美作市においては、その事務作業を一本化することで、事務の簡素化に取り組んだことが広域化の背景と考えている。

■(井上委員) 広域化の推進にあたっては、市としての方針もあり、市の職員が地元に対して熱心に説明をして廻ったことによる影響も大きかったようである。広域化によるスケールメリットは大きく、事務の簡素化の他、カバー率の上昇、長寿命化の交付金を必要な地域に充当できるなど、以前に比べ、事業に取り組みやすくなったとのことである。

【第2期最終評価について】

■(西村委員) 資料1-1の2ページの表の、交付対象面積及びカバー率と、第2期最終評価報告書の認定農用地面積とカバー率の数字の整合がとれていないのはいいか。

□第2期最終評価報告書の農地維持支払及び資源向上支払の認定農用地面積について、当該制度は交付対象とならないが活動の対象となる農用地を設定することができ、その面積を交付対象面積に足したものが認定農用地面積となることから数値は正しいが、長寿命化については、交付対象面積を記載するべきであるので、御指摘のとおり確認し、修正させていただきたい。

■（西村委員）資料13ページについて、事務手続きの更なる簡素化は、前回の14%から横ばいになっており、「それほど高くない」と表現しているが、主観的な内容であることから、記載表現を再度検討してはどうか。また、当該項目が14%に留まっていることは、課題として総括などに記載するべきだと考えるがどうか。

□記載表現については、御指摘のとおり感覚的な表現になっていることから修正する。また、課題としての記載については、検討させていただきたい。

■（田村委員）田んぼダムとはどのようなものか。

□田の排水口に設置されている一般的な堰板を10センチ程度高くすることにより、大雨時に田から川への急激な流出を遅らせる取り組みである。

■（田村委員）県北などでは、台風シーズンに稲を収穫する場合も多く、田んぼダムの取り組みは難しいのではないか。

□通常の場合、高さ10センチ分の雨が降ったら、すぐ水路から川に流出し、川の水位が上がってしまうが、地域全体で、わずか10センチといえども水を溜めていくことによって、川への流出を遅らせることができる。

ただし、御指摘のとおり、農業者の方の理解と協力があってこそその取り組みであることから、理解いただいた地域が実施しており、県内の普及率は低い状況である。

■（田村委員）19ページについて、地域外からの人の呼び込みは、どういうことを想定しているのか。

□これまで地域資源の保全活動は、主に地域内の関係者で取り組まれていたが、今後、高齢化等により人材不足が課題となることから、地域外の人に農園を貸したり耕作放棄地などを利用した栽培体験を実施したりなどといった県内での事例もあるので、そうしたことも踏まえて活動を継続していくことを想定している。

■（江草委員）18ページについて、市町村の推進活動の評価に△がついているが、27分の10、27分の6という率によって△となっているのか。または、取り組んだ市町村の回答のみから判断し、△となっているのか、どちらか。

□実際にホームページでの情報提供や広報誌で掲載している市町村数に着目し、割合が少ないことを重視して評価している。

■（江草委員）効果の項目であることから、実際取り組んだ市町村の意見を反映させるべきだと思われる。◎○△×という4段階でしか評価できないのであれば、実際に取り組んだ市町村の意見を総括などでもう少し補足するべきである。

□御指摘のとおり、総括等で補足させていただきたい。

■（九鬼委員長）私も同意見であり、18ページは市町村の推進活動を県が評価しており、16ページは、県の推進活動を県が自己評価している。県の自己評価は全て○以上だが、市町村評価で、取り組んでいる市町村の意見を無視して△にするのは、市町村としては納得がしにくいと思われる。市町村数だけでみれば△になるのかもしれないが、取り組んでいるところをフォローするような記載は必要だと思う。一方、市町村により、当該制度の重要度も異なると思われる。推進したいなら県としてどのように推進していくかなどの考えも記載するべきだと考える。

■（小松原委員）10ページについて、農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化がC評価となっているが、この効果項目は県が定めているものなのかそれとも国が定めている項目をそのまま当てはめているものなのか。農村文化の伝承は都市部では当てはまらない地域もあるのではないか。

□効果項目は国が定めており、全国共通の内容となっている。

また、全ての評価項目は取り組んでいる数を分母にして評価している。

■（西村委員）4ページについて、参考のSDGsとあるが評価のしようがなく、記載もないほうが良いと思われるが、決まった様式なのか。

□国が示した内容であることから記載している。県によって、独自の目標を定めて記載しているところもあるが、本県の場合はそのような目標がないので、次ページ以降の数値は現況を記載している。

■（九鬼委員長）岡山県は、SDGsの取り組みは頑張っていると思うので、今回の最終評価はよいが、今後、目標を検討してはどうか。

■（九鬼委員長）3ページについて、多様な主体の参画状況とあるが、5年間の推移で女性会・子供会・土地改良区・学校PTAいずれも減ってきている。

先ほど、地域外の人参加や、多様な取組主体というのが大事だと説明があったが、農業者以外の多様性が失われてきているのではないか。地域で子供が減っているから学校PTAの数が減り女性や子供会も減る。当然だと思うが、地域の資源などを守る活動に参加している色々な人たちが減っていくことに気をつけるべきである。20ページに、若者女性などの多様な参画、教育機関との連携などの項目に、これらの現実に出ている数値やデータを考慮した上で、記載していただきたい。

■（九鬼委員長）21ページについて、制度に対する提案なので、例えば予算措置の充実や、十分な予算確保など表現を変えた方が良いと思われる。

■（西村委員）14ページについて、図表や説明もなく急に本論になり、理解しにくい。調査の概要を追記した方がよいのではないか。

■（九鬼委員長）国への報告であることからフォーマットに準じて作成する必要はあると思うが、県で工夫していることなどをPRするような記載も大事であると思う。

□御指摘のとおり、中間評価を受けての最終評価であることから、定型的な内容であり、きめ細かな説明が不足していた。評価の仕方やアウトプットの仕方は各県で特徴があってもよいと思われる。本日、頂いた意見を踏まえながら検討し修正させていただく。

(2) 中山間地域等直接支払交付金の令和4年度実施状況及び棚田地域振興活動加算の目標設定について

■（西村委員）集落戦略の提出数が、大きく増加している要因はなにか。

□第5期対策の中間年である令和4年度までに作成を目指すという目安があることと、コロナ禍が落ち着いてきたことが要因と考えている。

■（九鬼委員長）集落戦略を作成すべき協定数はいくつか。

□体制整備単価が適用されている集落協定1,006協定である。

■（西村委員）交付金の使途について積立とあるが、当該制度は機械等を購入するために積立が可能なのか。

□可能である。

■（江草委員）知人が、当該制度の役員をしており、事務仕事を全てボランティアでしている。資料では、83.4%の集落協定が役員報酬を支払っており、このことを役員が知ったら自分の協定も役員報酬支払っても良いと認知すると思われるが、当該データは協定へフィードバックしているのか。

□交付金の活用について、協定へのフィードバックはしていないため、他の協定がどういう費用に充てているかまでは知らないと思われる。

■（小松原委員）当該制度と多面的機能支払制度の交付金を、同一地域で両方活用することはできるのか。

□1つの活動に両制度の交付金を充てることはできないが、活動等を区分したら両制度を活用することができる。

■（小松原委員）片方の制度だけを活用している地域など、両制度を活用できることを知らない地域もあるのではないか。

□中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払制度の両制度が活用可能であることは認知されていると考えている。

■（田村委員）当該制度も、多面的機能支払制度のように協定の事務を支援するソフトはあるのか。

□中山間地域等直接支払制度は多面的機能支払制度に比べて簡易的な書類になっている。事務支援ソフトが必要ないとまでは言わないが、事務支援ソフトを求める地域の要望は聞いたことがなく推進はしてない。

■（九鬼委員長） 8 ページについて、共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備が突出して多いものの、細かく分析したら地域のニーズが分かると思われる。県として当該項目の結果をどのように活用しようと考えているか。

□特に中山間地域は、人材が不足していることから、集落機能や農地をどうやって維持していくのか、地域でしっかり話し合っただけが必要だと考えている。また、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画においても、地域で話し合っただけ目標地図を作成していくことになっており、当該制度の集落戦略も話し合いを活性化させていく必要があると考えている。

■（九鬼委員長） 項目は選択方式なので、集落での取組の有無が一目で分かるのは良いが、細かな地域の声反映しにくい一因でもある。それらは、中間年評価や最終評価で伝わると考えて良いか。

□昨年度に中間年評価の御意見をいただき、集落からの課題等も含めて国に提出しており、現在、国において確認及び評価中である。それにより次の対策期間の制度のあり方などが検討されることから、県としては、国の方向性や、県内の集落戦略の内容や地域の課題、最終評価の結果などを踏まえつつ、農村 RMO など制度の維持に資する事業を推進していきたいと考えている。

【棚田地域振興活動加算の目標設定について】

■（西村委員） 当該協定の加算目標は昨年度認定したが、加算を新しい用途で活用したいという要望があり今回意見照会されるものであるという認識で良いか。また、交付金額は変わるのか。

□そのとおり、棚田の振興に資する新たな活動に交付金を活用したいという地域の意向であり、交付金額は変わらない。

■（九鬼委員長） 2 ページ目について、棚田を活用したイベントを開催とあるが、具体的に決まったものがあるのか。

□資料 1 ページ目の①や②に取り組みたいと聞いているが、集落協定として対外的なイベントをするという目標が今までなかったことから、関係人口を増やすようなイベントを別に検討したいとも聞いている。

■（九鬼委員長） ①や②は棚田を活用したイベントなのかが少し心配であるがどうか。

□当該制度の棚田地域振興活動加算で取り組む以上、棚田をしっかり PR できるような取り組み方法を検討してもらう予定である。そのため、棚田を活用しなかったり PR できなかったりするようなイベントだったら、経費の対象外になるというのは美作市にも伝えており、イベントを考える際には注意していただく予定である。

- （九鬼委員長）棚田の景観が綺麗な時期にイベントを開催するなどして、地域外の方に棚田を見てもらうことはすごく良いことだと思う。そういった良い取り組みを検討していることが、記載方法によって対外的に誤解されないようにして欲しい。
- （小松原委員）この地域は、頑張っているようだが、移住者や若者がいるなどの要因を把握しているか。
- 移住者がいるかまでは把握していないが、資料にも記載している茅場の管理は、地域の別の活動組織が担っていたが作業者が少なくなっていく中で、当該中山間直接支払制度の集落協定が棚田加算を活用して、茅場の管理や地域活性化の取り組みに積極的に関与しだしたと聞いている。
- （九鬼委員長）茅場の管理を通じた地域の活性化の取り組み等は、とても大事なことだと思う。むしろ、新しい取り組みが増えるだけならわざわざ当該委員会に諮る必要はなく、どんどん取り組んでいただきたい。当然、交付金額が増える場合は、諮っていただく必要があると思うが本委員会に諮らないとイベントの開催もできないのか。
- 当協定は、イベント関係に交付金を充てる予定は無かったことから、目標等にも全く記載がなかったため、国の運用上、関連する旨を第三者委員会に図る必要があると考えている。
- （九鬼委員長）本委員会は、年1回の開催であることから、そのような時間的な制約が地域での活動の妨げになるなら書類審議などで対応することも検討していただきたい。

(3) 環境保全型農業直接支払交付金の令和4年度実施状況について

- （西村委員）実績にリビングマルチや草生栽培の項目がないのはどうしてか。
- 制度の対象になっているが、本県で取り組みがないためである。
- （西村委員）カバークロープは取り組まれているが、リビングマルチの取り組みがないのはなぜか。
- リビングマルチは、主に野菜などの栽培中に畝間で実施するものであるが、本県は、水稲での制度活用が多いことから、水稲の栽培期間外で実施できるカバークロープの取り組みが多くなっていると考えられる。
- （九鬼委員長）前年度に比べて、堆肥の施用が大きく増加しているが、地域で推進している等の要因はあるのか。
- 取り組んでいる生産者の方から、県北では、緑肥よりも秋に堆肥を施用して早めに成分を分解させるような栽培方法のほうが適しているという意見を伺ったことがあり、増えている要因の1つと考えられる。今後も堆肥の施用は増えると想定される。

■（小松原委員）本県は、何十年も前から推進してきた経緯もあり、更なる推進が難しい面もあると思うがどうか。

□国の策定したみどり戦略や世論の環境への関心の高まり等もあり、農業者の方から問い合わせも多く、関心がまた戻ってきていると感じている。しかし、現状では環境保全型農業は経営が厳しい面もあるため、当該交付金を活用していただけるよう市町村と連携しながら推進していきたい。

■（九鬼委員長）環境保全型農業は、今まで県が実践してくれる農業者の方を探して推進していたが、みどり戦略の策定により市町村と連携して推進できる形になったことは、当該制度の推進に明るい話だと感じている。

■（江草委員）旭川と吉井川の水質が悪化しており、特に旭川は中国地方の1級河川で一番水質が悪いとのデータがある。川の水質は、下流域の消費者の関心も高く、環境保全型農業と関連づけることができれば、推進に拍車がかかると思われるがどうか。

□川の水質と環境保全型農業を直接関係づけるデータは持ち合わせていないが、環境保全型農業を推進するにあたり、川の水質のように象徴になるものがあれば、環境保全の大切さを伝えるきっかけになり、消費者の方の理解も得られるように取り組んでいきたい。